

社会福祉法人養父市社会福祉協議会  
自家用自動車の借上げ使用に関する規程

平成 29 年 5 月 26 日規程第 2 号

(趣旨)

第 1 条 職員が業務のため、自己又は他の職員の所有する自動車（自動二輪及び原動機付自転車を除く。以下「自家用車」という。）を借上げ使用とするときは、この規程に定めるところによる。

(使用の範囲)

第 2 条 職員が自家用車を業務に使用することができる場合は、次の各号に定める要件に該当する場合とする。

- (1) 職務の迅速かつ能率的な遂行を要し、定期の交通機関の利用がその職務の能率を低下させると認められるとき。
- (2) 養父市社会福祉協議会（以下「本会」という。）が保有する自動車及び単車（以下「公用車」という。）が既に使用に供されており、新たに使用すべき公用車がないとき。
- (3) 県外（鳥取県鳥取市、鳥取県岩美郡、鳥取県八頭郡及び京都府福知山市を除く。）出張の際における自家用車の借上げは認めない。ただし、その出張が急を要するとき、又は定期の交通機関の利用が不可能であるときはこの限りでない。

(借上げ手続き)

第 3 条 職員が業務に使用するため自家用車を借り上げる場合は、自家用車借上登録台帳兼申請書（様式第 1 号）に登録し、更に、その登録車により業務のため自家用車を借り上げようとするときは、同様式により所定の決裁を得なければならない。

2 前項の申請には、安全運転宣誓書（様式第 2 号）を添付するものとする。

3 職員は、自家用車を使用するときは、次の服務事項を厳守しなければならない。

- (1) 所属長に対して旅行の経路を申告し、かつ遵守すること。
- (2) 使用する自家用車は、事前に整備点検を行うこと。
- (3) その他所属長から受ける安全運転に関する指示に従うこと。

4 借り上げようとする自家用車には、当該職員が運転した場合に支払いの対象となる対人賠償無制限及び対物賠償 1 千万円以上の任意保険が付されていないなければならない。

5 決裁を経ないで自家用車を使用したときは、当該自家用車は業務のため使用したものと認めない。

(車賃等)

第 4 条 自家用車を借り上げたときは、当該自家用車の所有者に、本会旅費規程第 6 条第 5 項及び第 12 条に規定する定額に、走行区間の距離を乗じて得た金額を車賃として支給する。

2 前項の走行区間の距離は、経済的な通常の経路及び方法により計算する。

3 借上げに係る自家用車で旅行をし、有料道路等を使用した場合は、その料金を別途支給する。

(損害賠償)

第5条 借上げに係る自家用車で旅行をした職員が、当該旅行中に事故を起こし、第三者に損害を与えた場合において、その賠償額が自動車損害賠償保険及び任意保険により支払われた保険金額を超えるときは、本会はその差額に相当する金額を負担するものとする。ただし、当該職員に故意又は重大な過失があったときは、本会は当該職員に対して求償権を行使するものとする。

(補償)

第6条 借上げに係る自家用車が職員の過失によらない事故のため、損害を生じたときは、会長は事故発生の状況等を調査のうえ必要なときその損害の程度に応じ適当と認められる額を補償するものとする。

(報告の義務)

第7条 職員は借上げに係る自家用車に事故があったときは、直ちに会長にその旨を報告しなければならない。

(補則)

第8条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は会長が定める。

附 則

この規程は、公布の日から施行し、平成29年4月1日から適用する。

様式第1号（第3条関係）

## 自家用車借上登録台帳兼申請書

| 自家用車借上登録台帳  |      |           |         |   |     |     |     |
|---|------|-----------|---------|---|-----|-----|-----|
| 決<br>裁  | 会 長  | 事務局長      | 次 長     | 課 長                                       | 係 長 | 管理者 | 担 当 |
|   |      |           |         |   |     |     |     |
| 登録車両  | 所有者名 |           |         |   |     |     |     |
|   | 車 種  | 普通 軽自 その他 |         |   |     |     |     |
|   | 車 名  |           |         |   |     |     |     |
|   | 車両番号 |           |         |   |     |     |     |
| <p>上記の自家用車について、業務使用の登録車として承認願います。</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>養父市社会福祉協議会</p> <p>会 長 ○ ○ ○ ○ 様</p> <p style="text-align: right;">申請者 所 属</p> <p style="text-align: right;">職 名</p> <p style="text-align: right;">氏 名 <span style="float: right;">(印)</span></p> |      |           |         |   |     |     |     |
| 自家用車借上申請書   |      |           |         |   |     |     |     |
| 使用年月日 年 月 日   |      |           |         | 課 長                                       | 所属長 |     |     |
| 走行区間  |      |           | 走行距離 km |   |     |     |     |
| 使用目的  |      |           |         |   |     |     |     |
| 借上費用精算 年 月 日  |      |           |         | 氏名 <span style="float: right;">(印)</span> |     |     |     |
| 使用年月日 年 月 日   |      |           |         | 課 長                                       | 所属長 |     |     |
| 走行区間  |      |           | 走行距離 km |   |     |     |     |
| 使用目的  |      |           |         |   |     |     |     |
| 借上費用精算 年 月 日  |      |           |         | 氏名 <span style="float: right;">(印)</span> |     |     |     |
| 使用年月日 年 月 日   |      |           |         | 課 長                                       | 所属長 |     |     |
| 走行区間  |      |           | 走行距離 km |   |     |     |     |
| 使用目的  |      |           |         |   |     |     |     |
| 借上費用精算 年 月 日  |      |           |         | 氏名 <span style="float: right;">(印)</span> |     |     |     |

(裏面1)

|        |      |   |   |      |     |
|--------|------|---|---|------|-----|
| 使用年月日  | 年    | 月 | 日 | 課長   | 所属長 |
| 走行区間   | 走行距離 |   |   | km   |     |
| 使用目的   |      |   |   |      |     |
| 借上費用精算 | 年    | 月 | 日 | 氏名 ㊟ |     |
| 使用年月日  | 年    | 月 | 日 | 課長   | 所属長 |
| 走行区間   | 走行距離 |   |   | km   |     |
| 使用目的   |      |   |   |      |     |
| 借上費用精算 | 年    | 月 | 日 | 氏名 ㊟ |     |
| 使用年月日  | 年    | 月 | 日 | 課長   | 所属長 |
| 走行区間   | 走行距離 |   |   | km   |     |
| 使用目的   |      |   |   |      |     |
| 借上費用精算 | 年    | 月 | 日 | 氏名 ㊟ |     |
| 使用年月日  | 年    | 月 | 日 | 課長   | 所属長 |
| 走行区間   | 走行距離 |   |   | km   |     |
| 使用目的   |      |   |   |      |     |
| 借上費用精算 | 年    | 月 | 日 | 氏名 ㊟ |     |
| 使用年月日  | 年    | 月 | 日 | 課長   | 所属長 |
| 走行区間   | 走行距離 |   |   | km   |     |
| 使用目的   |      |   |   |      |     |
| 借上費用精算 | 年    | 月 | 日 | 氏名 ㊟ |     |
| 使用年月日  | 年    | 月 | 日 | 課長   | 所属長 |
| 走行区間   | 走行距離 |   |   | km   |     |
| 使用目的   |      |   |   |      |     |
| 借上費用精算 | 年    | 月 | 日 | 氏名 ㊟ |     |
| 使用年月日  | 年    | 月 | 日 | 課長   | 所属長 |
| 走行区間   | 走行距離 |   |   | km   |     |
| 使用目的   |      |   |   |      |     |
| 借上費用精算 | 年    | 月 | 日 | 氏名 ㊟ |     |

(裏面2)

|        |      |   |   |        |     |
|--------|------|---|---|--------|-----|
| 使用年月日  | 年    | 月 | 日 | 課長     | 所属長 |
| 走行区間   | 走行距離 |   |   | km     |     |
| 使用目的   |      |   |   |        |     |
| 借上費用精算 | 年    | 月 | 日 | 氏名 (印) |     |
| 使用年月日  | 年    | 月 | 日 | 課長     | 所属長 |
| 走行区間   | 走行距離 |   |   | km     |     |
| 使用目的   |      |   |   |        |     |
| 借上費用精算 | 年    | 月 | 日 | 氏名 (印) |     |
| 使用年月日  | 年    | 月 | 日 | 課長     | 所属長 |
| 走行区間   | 走行距離 |   |   | km     |     |
| 使用目的   |      |   |   |        |     |
| 借上費用精算 | 年    | 月 | 日 | 氏名 (印) |     |
| 使用年月日  | 年    | 月 | 日 | 課長     | 所属長 |
| 走行区間   | 走行距離 |   |   | km     |     |
| 使用目的   |      |   |   |        |     |
| 借上費用精算 | 年    | 月 | 日 | 氏名 (印) |     |
| 使用年月日  | 年    | 月 | 日 | 課長     | 所属長 |
| 走行区間   | 走行距離 |   |   | km     |     |
| 使用目的   |      |   |   |        |     |
| 借上費用精算 | 年    | 月 | 日 | 氏名 (印) |     |
| 使用年月日  | 年    | 月 | 日 | 課長     | 所属長 |
| 走行区間   | 走行距離 |   |   | km     |     |
| 使用目的   |      |   |   |        |     |
| 借上費用精算 | 年    | 月 | 日 | 氏名 (印) |     |
| 使用年月日  | 年    | 月 | 日 | 課長     | 所属長 |
| 走行区間   | 走行距離 |   |   | km     |     |
| 使用目的   |      |   |   |        |     |
| 借上費用精算 | 年    | 月 | 日 | 氏名 (印) |     |

様式第2号（第3条関係）

年 月 日

安全運転宣誓書

養父市社会福祉協議会  
会長 ○ ○ ○ ○ 様

所 属  
職 名  
氏 名

印

私は、自家用車を業務に使用することができる承認を受けたいので、自家用自動車の借上げ使用に関する規程第3条第3項に規定する服務事項を遵守し、旅行中の運転について安全運転をすることを誓います。

記

- 1 常に人命尊重を旨とし、交通法令を遵守し、安全運転に努めます
- 2 自家用の整備点検を十分に行い、整備不良自動車の運転はいたしません